



2026年1月30日

各 位

会 社 名 株式会社メディネット  
代 表 者 名 代表取締役社長 久布白 兼直  
(コード: 2370 東証グロース)  
問い合わせ先 取締役経営管理部長 落合 雅三  
(TEL. 03-6631-1201)

## 株式報酬としての新株式の発行に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社従業員に対する譲渡制限付株式ユニット(RSU)付与制度(以下「本制度」といいます。)に係る株式報酬としての新株式の発行(以下「本新株式発行」といいます。)を行うことについて、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

### 1. 発行の概要

(1)	払込期日	2026年2月16日
(2)	発行する株式の種類および数	当社普通株式 639,629株
(3)	発行価額	1株につき31円
(4)	発行価額の総額	19,828,499円
(5)	割当予定先	当社の従業員69名 639,629株

### 2. 発行の目的および理由

当社は、2022年8月26日付の取締役会決議により、当社従業員(以下「対象従業員」といいます。)を対象に、当社の企業価値に連動するインセンティブを従業員に付与することにより、従業員のモチベーション及び中長期的なコミットメントを高め、持続的成長に向けた推進力とともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的に、対象従業員が当社の持続的な企業価値増大への貢献意欲を従来以上に高め、対象従業員と株主の皆様との価値共有を進めることを目的として本制度を導入しております。

本日の当社取締役会により、本制度に係る株式報酬として、割当予定先である対象従業員69名に対し、金銭報酬債権合計19,828,499円を支給し、対象従業員が当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法によって給付することにより、当社株式639,629株を交付することを決議しました。

### 3. 本制度の概要等

本制度は、対象者に対して、当社が予め定める期間(以下「権利算定期間」といいます。)当社に継続して在籍すること等を条件として、当社が所定の算定方法によって付与したユニット(交付を受けられる報酬株式数を計算するための単位をいいます。以下同じです。)に応じた数(以下「本交付株式数」といいます。)の当社の普通株式(以下「当社株式」といいます。)を交付する事後交付型の株式報酬制度です。なお、当社の発行済株式総数が、株式の併合又は分割により増減する場合、併合又は分割の比率を乗じて本交付株式数を調整します。

#### (1) 本制度に基づき交付する当社株式の上限数

本制度に基づき交付する1事業年度当たりの当社株式の上限数は、2,000,000株です。なお、当社の発行済株式総数が、株式の併合又は分割により増減する場合、併合又は分割の比率を乗じて当該上限数を調整します。

#### (2) 当社株式の交付の方法及び時期

当社は、権利算定期間の満了日において当社の役職員の地位を有する対象従業員に対して、当社の取締役会決議に基づき、当該対象従業員に対し発行又は処分される当社株式の数に1株当たりの払込金額を乗じることにより算定された額の金銭報酬債権を付与した上で、当該金銭報酬債権の現物出資と引き換えに当該株式の発行又は処分を行います。権利算定期間は、ユニットを付与された日から3年後の応当月以降に最初に開催される定期株主総会の日までの期間としております。

(3)組織再編時の取り扱い

当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会で承認された場合、その他当社が定める事由が生じた場合には、対象従業員に対し、合理的に定める数又は額の当社株式、金銭又は他社の株式等を交付します。

4. 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本新株式発行における発行価額につきましては、恣意性を排除した価格とするため、当社取締役会決議日の直前営業日(2026年1月29日)の東京証券取引所における当社普通株式の終値である31円としております。これは、当社取締役会決議日直前の市場株価であり、合理的かつ特に有利な価額には該当しないものと考えております。

5. その他

対象従業員に対して交付される当社株式の数、本制度に係る当社株式の交付の条件その他本制度の詳細は、当社株式報酬規程等をもって定めております。

以上